平成２２年（フ）第７２９号
広島市南区京橋町１番３号
債務者　ワールド薬品工業株式会社
代表者取締役　植田　文子
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　　竜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３１号
香川県高松市木太町824番地６
債務者　有限会社ス・まいる
代表者取締役　川原　典子
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　庄司　優子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第２７８号
群馬県前橋市岩神町１丁目14番９号
債務者　有限会社丸研工業
代表者取締役　柳井　研二
１　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時30分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３６９号
岐阜市茜部中島２丁目21番地の４
債務者　有限会社ハーヴェスト
代表者代表取締役　高木　博明
１　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時45分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第３２号
愛媛県大洲市肱川町宇和川3036番地１
債務者　有限会社松岡建設
代表者代表取締役　松岡　一明
１　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友澤　宗城
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３６８号
神奈川県秦野市北矢名1309番地の１　ハレクラニ203号、前住所神奈川県秦野市南矢名1103番地の１　クリオ東海大学前壱番館301号
債務者　齊藤　直人
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関本　和臣
４　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第８２８号
仙台市宮城野区福田町１丁目４番20―406号
債務者　相原　啓助
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６０号
三重県名張市百合が丘西４番町102番地
債務者　揚子江ラーメンこと　野村　甲作
１　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第６１号
三重県名張市百合が丘西４番町102番地
債務者　野村　京子
１　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第４７０号
大阪府和泉市光明台２丁目４番19号
債務者　服部　健三
１　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
４　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３０３号
群馬県伊勢崎市上諏訪町1524番地16
債務者　久保田三三男
１　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
４　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１６７９号
名古屋市千種区新西１丁目５番30号　ユニーブル千種東501号
債務者　川本　文則
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　三一
４　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５８号
福島県東白川郡鮫川村大字赤坂西野字見渡147番地、前住所神奈川県川崎市多摩区長尾７丁目９番８号
債務者　浅木　繁和
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
４　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第５９号
栃木県那須塩原市東原４番地915コータ・コートＢ102号、住民票上の住所神奈川県川崎市多摩区長尾７丁目９番８号
債務者　浅木　和幸
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本多可夫
４　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１２９１号
名古屋市瑞穂区田辺通５丁目15番地　グランドハイツ瑞穂公園1202号
債務者　角　　泰直
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江本　真理
４　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部